

令和7年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会（第2日）

1. 出席議員（10名）

1番	真鍋昭洋	2番	田中夏代子
3番	船久保信昭	4番	西村澄子
5番	吉永直子	6番	壽福正勝
7番	内野明浩	8番	吉居恭子
9番	上野彰	10番	中村孝三

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（8名）

企業長	井上澄和	参与	佐々木康広
参与	小原博	局長	安藤敏洋
総務課長	内田尚史	浄水課長	成富勅公
施設課長	寺田洋	料金課長	北島好英

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	村田直人	書記	山田誠
書記	中島勝巳		

5. 議事日程第2号

日程第1 議案第1号から議案第8号に対する質疑、討論、採決

日程第2 議員提出議案第1号に対する採決

6. 会議に付した事件名

議案第1号 春日那珂川水道企業団水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第3号 春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 春日那珂川水道企業団布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第7号 令和7年度春日那珂川水道企業団水道事業会計当初予算について

議案第8号 春日那珂川水道企業団監査委員の選任について

議員提出
議案第1号 春日那珂川水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

開会 14時00分

○田中議長 定例会に先立ちまして、次回定例会の日程を配付をさせていただいております。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

今次定例会に一般質問の通告はあっておりません。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号により議事を進めてまいります。

日程第1、これより質疑に入ります。

議案第1号から議案第8号を一括議題といたします。

議案第5号春日那珂川水道企業団布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について1名の方から質疑の通告がっておりますので、質疑をお受けいたします。

5番吉永直子議員。

○吉永議員 5番吉永直子です。議案第5号についてお尋ねをします。

この議案は、水道法施行令、施行規則と省令改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を緩和するものということでしたが、この省令改正に至った経緯と目的、そして適用される範囲についてお答えください。

○田中議長 内田総務課長。

○内田総務課長 吉永議員から議案第5号春日那珂川水道企業団布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定についての御質問でございます。

この省令改正に至った経緯と目的と適用される範囲についてのお尋ねにお答えいたします。

経緯につきましては、水道事業における職員数は1980年代をピークに年々減少し、現在はその当時の約63%、約4万7,000人と減少していく中で、資格要件を満たす職員を確保することが困難な水道事業者が多いこと、全国アンケートにおいて、布設工事監督者は水道工事には電気機械設備の新設、改造も含まれ、水道工事以外の実務経験や設計積算業務にも共通する部分が多いことから、要件の見直しの要望が出されました。また、水道技術管理者は、現行の要件を維持しつつ、国家資格に係る要件の追加等が国において見直されました。目的につきましては、布設工事監督者、水道技術管理者を確保し、布設工事の推進の停滞を避けること、水道施設の適切な維持管理を継続することを目的としたものです。適用範囲につきましては、当企業団が施工する布設工事監督員及び当企業団の技術管理者です。

以上でございます。

○田中議長 吉永議員。

○吉永議員 資格要件が緩和される主な要因として、技術者の減少ということが言われたかと思いますが。本来であれば、要件緩和でない方法で技術者を増やすことを国も考えるべきだと思います。

では、再質問です。

水質管理や衛生上の措置など住民の健康を守るといった責務を負う水道技術管理者については資格要件の緩和にはならないようでしたが、布設工事監督者については学科要件が電気と機械にも拡大されるということでした。学科要件が緩和されるわけですが、技術的な担保はできているのでしょうか、お答えください。

○田中議長 寺田施設課長。

○寺田施設課長 吉永議員からの学科要件が電気と機械にも拡大されるが、技術的な担保はできているのかのお尋ねにお答えいたします。

布設工事には、管路のみではなく、配水ポンプ、流量調整弁などの機械設備や流量計の通信、制御等の電気設備も取り扱うことから、種々知識を総合的に勘案し、必要とする実務経験年数が設定されています。また、当企業団においては、布設工事の監督者も監督員のほかに主任監督員、総括監督員を配置していることから、十分担保されていると考えております。

以上でございます。

○田中議長 吉永議員、よろしいですか。

○吉永議員 はい。

○田中議長 これで5番吉永直子議員の質疑は終わりました。

これで議案第1号から議案第8号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第1号から議案第8号を一括議題といたします。

討論の通告はあっておりません。

これで議案第1号から議案第8号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号春日那珂川水道企業団水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○田中議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第1号は原案のとおり

り可決されました。

議案第2号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中議長 ありがとうございます。賛成多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号春日那珂川水道企業団布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号令和7年度春日那珂川水道企業団水道事業会計当初予算について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号春日那珂川水道企業団監査委員の選任について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第8号は原案のとおり同意されました。

日程第2、議員提出議案第1号を議題といたします。

これより採決に入ります。

議員提出議案第1号春日那珂川水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で今次定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和7年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 14時11分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年2月3日

春日那珂川水道企業団議会議長 田 中 夏代子

10番 中 村 孝 三

1 番 真 鍋 昭 洋